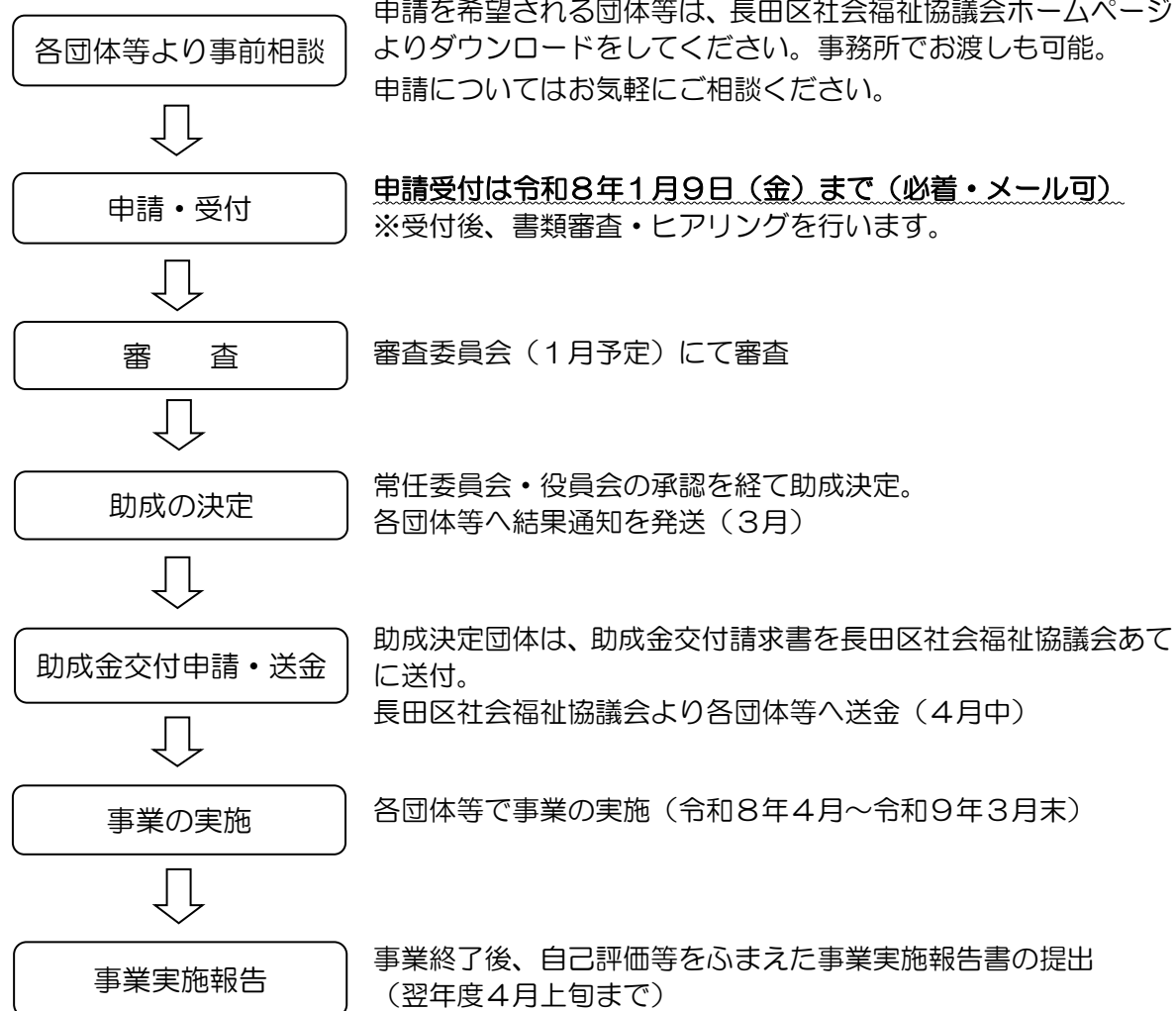


令和8年度「芝田力ナ卫・和江基金」児童福祉事業助成 申請手引

1. 助成の流れ



2. 助成の対象について

対象団体	以下の全ての要件を満たす民間福祉団体 ○長田区内を主な活動の場とする団体・児童福祉施設(法人格の有無は問わず) ○1年以上の活動実績を証明できる団体 ○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係のある団体でないこと
対象事業	長田区内のすべてのこどもが幸福に成長できる環境づくりの推進を目的とする事業・活動
対象経費	「対象となる経費の具体例」を参照
対象期間	2026年4月1日～2027年3月31日

※詳しくは募集要項をご確認ください。

3. 対象事業の例示

(1) 地域で子どもを見守る居場所づくり

- ・こどもやその親が安心して過ごすことのできる居場所づくり
(※こども食堂は別助成推奨)
- ・放課後や休日に安心して過ごせる学習・交流スペースの運営
- ・地域住民や高齢者との交流を促す「世代間交流拠点」の設置・運営
- ・子どもを地域で見守るサポート活動（見守り隊・登下校サポートなど）

(2) ひとり親家庭や外国にルーツをもつこどもが居る家庭などを支える活動

- ・ひとり親家庭や生活に課題を抱える家庭を対象とした家事・育児支援及び相談会
- ・外国にルーツをもつ家庭向けの日本語学習支援や生活相談、通訳ボランティア活動
- ・経済的困難を抱える家庭の子どもの進学支援
- ・ひとり親家庭の親同士の交流・情報交換会の実施

(3) 障がいや難病がある子どもとその家庭の支援

- ・障がいのある子どもの放課後活動やレスパイトケアの提供
- ・きょうだい児支援や保護者のピアサポートグループ運営
- ・医療的ケア児の家庭支援、地域での受け入れ体制づくり
- ・特別支援教育や医療機関と連携した療育プログラムの実施
- ・障がいのある子どもと地域の子どもが共に活動できる交流イベントの開催

(4) 引きこもり・非行・不登校などの課題を抱える児童や家庭への相談・支援

- ・不登校児童・生徒のためのフリースクールや学習支援の運営
- ・引きこもり状態にある若者への訪問支援・居場所づくり
- ・家庭訪問やオンライン相談による保護者支援・家庭支援
- ・児童養護施設を退所した若者（ケアリーバー）への自立支援・就労支援
- ・虐待やトラウマを経験した子ども・若者の心理的ケア支援活動

(5) 子育てや親になる不安を地域で支える活動

- ・プレママ・プレパパ教室、産前産後の親支援サークルの開催
- ・乳幼児親子を対象とした育児相談や交流会、子育てサロン運営
- ・虐待防止を目的とした啓発活動や地域での見守りネットワーク構築
- ・ヤングケアラーや里親家庭への支援と相談体制づくり
- ・大学生など若年層の生活困窮や孤立を防ぐための支援活動

お問合せ 社会福祉法人神戸市社会福祉法人 長田区社会福祉協議会

〒653-0016 神戸市長田区北町 3-4-3 長田区役所4階

電話：078-579-2311(内線 469) MAIL：n-syakyou3@neo.familie.ne.jp